

資料編



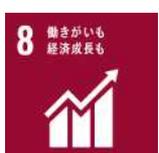
1 SDGs対応表

施策体系			貧困	飢餓	保健
将来像	政策方針	政策			
”地の利“と”知の力“で 未来を築くまち 東温	1 育ちと学びを支える まちづくり	1 子育て支援の充実	●		●
		2 学校教育の充実		●	
		3 青少年の健全育成			
		4 生涯学習社会の推進			
		5 文化財の保護と文化芸術の振興			
		6 スポーツ活動の推進			
	2 安全・安心が守られる まちづくり	1 防災・減災対策の充実			
		2 消防体制の強化			
		3 防犯・消費生活・交通安全対策の充実			●
	3 誰もが健やかに暮らせる まちづくり	1 生涯を通じた健康づくりの推進			●
		2 地域福祉体制づくりの推進			●
		3 高齢者・障がい者施策の充実	●	●	●
		4 社会保障の充実	●		●
	4 にぎわいと活力を育む まちづくり	1 農林業の振興			●
		2 商工業の振興			
		3 観光・物産の振興			
		4 雇用の創出			
	5 快適に住み続けられる まちづくり	1 快適な都市基盤と住環境づくりの推進			
		2 環境施策の推進			●
		3 上下水道等の整備・更新			
	6 心豊かにつながり合う まちづくり	1 地域コミュニティの活性化			
		2 人権尊重のまちづくりの推進			
		3 男女共同参画社会の形成			
	7 みんなで進める“オール 東温”のまちづくり	1 協働・共創によるまちづくりの推進			
		2 持続可能な行財政運営の推進			
	8 【総合戦略】 人のつながりで 未来を拓くまちづくり	1 暮らしに寄り添う地域生活の充実			●
		2 関わりを生かした地域活力の推進			
		3 人の流れを生む地域魅力の向上			

SDGsにおける 17 の目標

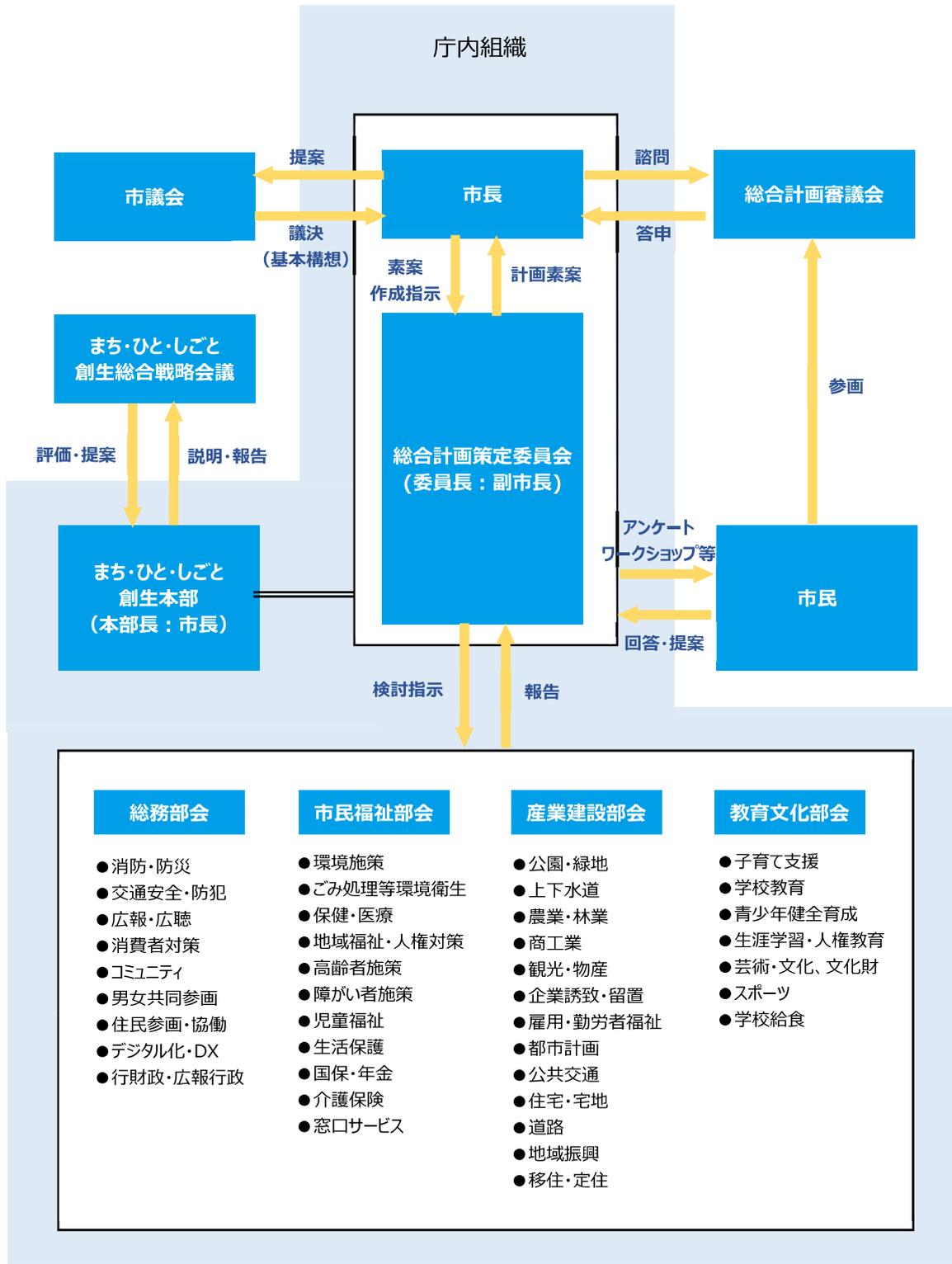
教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	技術革新	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
													
●	●					●						●	
●	●						●						
●													
●													
							●						
							●						
					●		●						
							●						
							●					●	
								●					
●						●	●						
						●							
					●	●	●				●		
					●	●							
							●						
		●	●				●	●	●	●			
		●								●			
●	●					●						●	●
	●			●		●							
												●	●
												●	
●			●				●						
				●	●		●						●
●				●			●	●					

〈SDGs の 17 の目標〉

	<p>目標1 貧困をなくそう</p>	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>
	<p>目標2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓を終わらせ、食料安定保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
	<p>目標3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
	<p>目標4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
	<p>目標5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び少女の能力強化を行う</p>
	<p>目標6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
	<p>目標7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>
	<p>目標8 働きがいも経済成長も</p>	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>
	<p>目標9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>	<p>強くしなやか(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>

	<p><u>目標 10</u> 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
	<p><u>目標 11</u> 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>包摂的で安全かつ強くしなやか(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
	<p><u>目標 12</u> つくる責任 つかう責任</p>	<p>持続可能な生産と消費の形態を確保する</p>
	<p><u>目標 13</u> 気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
	<p><u>目標 14</u> 海の豊かさを 守ろう</p>	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p><u>目標 15</u> 陸の豊かさも 守ろう</p>	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
	<p><u>目標 16</u> 平和と公正をすべての人に</p>	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p><u>目標 17</u> パートナーシップで 目標を達成しよう</p>	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

2 策定体制図



3 策定経過

年月日	内容	
令和6年10月7日(金)	第1回東温市総合計画策定委員会	策定方針、市民アンケートの協議
令和6年11月15日(金) 19日(火)	加藤章市長 トップヒアリング	
令和6年11月15日(金) ~12月2日(月)	東温市まちづくり市民アンケート	配布:3,000件 回収:1,138件(37.9%)
令和6年11月26日(火)	拓殖大学 山本尚志教授との 次期計画検討	
令和6年12月5日(木) ~24日(火)	東温市まちづくり中学生アンケート	配布:290件 回収:233件(80.3%)
令和6年12月11日(水) ~28日(土)	東温市まちづくり職員アンケート	配布:356件 回収:350件(98.3%)
令和7年2月6日(木)	まちづくり中学生会議 (重信中学校)	参加者:一般入試対象外の3年生
令和7年2月9日(日)	市民ワークショップ	参加者:公募市民 22名
令和7年2月18日(火)	子育てワークショップ	参加者:子育てサークル参加者
令和7年2月25日(火) ~3月17日(月)	東温市のまちづくりに関する 団体ヒアリング	配布:32件 回収:27件(84.4%)
令和7年3月6日(木)	まちづくり中学生会議 (川内中学校)	参加者:2年生全員
令和7年3月18日(火)	職員ワークショップ	参加者:各課の若手職員 24名
令和7年3月24日(月) ~26日(水)	各課ヒアリング 1回目	対象:22課
令和7年3月28日(金) ~31日(月)	愛媛県東温市のまちづくりに 関するアンケート	配布:近畿・中国・四国の18~69歳モニター 回収:2,071件

年月日	内容	
令和7年4月22日(火)	第1回東温市総合計画策定部会	RESAS 研修
令和7年5月2日(金)	第2回東温市総合計画策定委員会	市民アンケート結果報告、スケジュール確認等
令和7年5月12日(月)	第2回東温市総合計画策定部会	市民アンケート結果報告、基本構想案検討
令和7年6月5日(木)	第1回東温市総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱 ・会長、副会長の選任 ・諮問 ・第3次総合計画及び調査結果の報告 ・基本構想案について
令和7年6月27日(金)	第1回東温市まち・ひと・しごと創生本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期総合戦略の進捗状況について ・第3期総合戦略の策定について
令和7年7月3日(木) ～16日(水)	基本構想案パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・意見の提出者数 1名 ・意見の提出件数 1件
令和7年7月7日(月)	第1回東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期総合戦略の進捗状況について ・第3期総合戦略の策定について
令和7年8月4日(月)	第2回東温市総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想答申案について ・序論について
令和7年8月18日(月) ～19日(火)	各課ヒアリング 2回目	<p>対象:12課(総合戦略関係課)</p> <p>※19日(火)のみ伴走支援官同席あり</p>
令和7年9月29日(月)	第3回東温市総合計画策定部会	・基本計画案検討
令和7年10月30日(木)	第3回東温市総合計画策定委員会(書面)	・基本計画案検討
令和7年11月17日(月)	第3回東温市総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想について ・基本計画案について
令和7年12月11日(木)	第4回東温市総合計画策定委員会(書面) 第4回東温市総合計画策定部会(書面)	・基本計画案検討

年月日	内容	
令和7年12月15日(月)	第2回東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議	・第3期総合戦略の策定について
令和8年1月8日(木)	第4回東温市総合計画審議会	・基本計画案について ・序論について
令和8年1月16日(金) ～2月6日(金)	基本計画案パブリックコメント	・意見の提出者数 3名 ・意見の提出件数 4件
令和8年2月24日(火)	第5回東温市総合計画審議会	・基本計画答申案について

4 諮問

東温企第 252 号
令和 7 年 6 月 5 日

東温市総合計画審議会
会長 岡本 隆 様

東温市長 加藤 章

第 3 次東温市総合計画の策定について(諮問)

東温市総合計画策定条例(平成 27 年東温市条例第 3 号)第 7 条の規定に基づき、
第 3 次東温市総合計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。

5 答申

令和7年8月4日

東温市長 加藤 章 様

東温市総合計画審議会

会長 岡本 隆

第3次東温市総合計画基本構想について(答申)

令和7年6月5日付け東温企第252号で諮問のありました、第3次東温市総合計画について、市長から示された基本構想(案)を当審議会において慎重に審議した結果、これに修正を加えて補完し、下記の意見を付した上で、別添のとおり答申いたします。

記

- 1 当審議会での意見や審議過程を十分尊重し、基本構想を策定すること。
- 2 基本計画の策定にあたっては、基本構想に掲げる将来像の実現に向け、大きく変化する本市を取り巻く状況を踏まえた実効性のある計画となるよう、検討を進めること。

令和 8 年 2 月 24 日

東温市長 加藤 章 様

東温市総合計画審議会

会長 岡本 隆

第 3 次東温市総合計画基本計画について(答申)

令和 7 年 6 月 5 日付け東温企第 252 号で諮問のありました、第 3 次東温市総合計画について、市長から示された基本計画(案)を当審議会において慎重に審議した結果、これに修正を加えて補完し、下記の意見を付した上で、別添のとおり答申いたします。

記

- 1 当審議会での意見や審議過程を十分尊重し、基本計画を策定すること。
- 2 総合計画に掲げる施策の展開にあたっては、目まぐるしく変化する社会経済情勢を踏まえた適切な対応に努め、市民や市議会等関係機関の理解と協力を得ながら推進すること。

6 委員名簿

【東温市総合計画審議会】

任期:令和7年6月5日~令和8年3月31日

No.	氏名	所属・役職	備考
1	相原 礼仁	公募委員	
2	大野 英子	公募委員	
3	岡本 隆	愛媛大学社会共創学部教授、東温市中小零細企業円卓会議委員長 東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議委員	会長
4	菅野 邦彦	東温市社会福祉協議会 会長	副会長
5	河内 哲一	東温市老人クラブ連合会 会長	
6	中野 敬	東温市医師会 会長	
7	萩原 貴美子	東温市婦人会 会長	
8	古田 克徳	東温市民生児童委員協議会 会長（令和7年12月1日から）	
9	森 正経	東温市民生児童委員協議会 前会長（令和7年11月30日まで会長）	
10	山内 和美	きらり東温 代表	
11	吉岡 智美	東温市観光物産協会 専務理事	
12	和田 宏一	東温市商工会 会長 東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議委員	
13	和田 裕介	東温市PTA連合会 会長	
14	渡部 秀明	東温市区長会 副会長	
15	渡部 政近	東温市消防団 団長	
16	渡邊 真由美	東温市小中学校長会 副会長	
17	渡部 光右衛	東温市農業委員会 会長	

(50音順・敬称略)

【東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議】

No.	氏名	所属・役職	備考
1	青井 倫子	愛媛大学教育学部 教授	
2	佐川 功二	愛媛県中予地方局地域産業振興部地域政策課 課長	
3	岡田 温仁	愛媛 PPP/PFI 地域プラットフォーム事務局 株式会社愛媛銀行 公務ふるさと振興部 部長	
4	岡部 義伸	株式会社伊予銀行 横河原支店 支店長	
5	岡本 隆	愛媛大学社会共創学部 教授 愛媛大学地域協働センター中予東温兼任教員	
6	加藤 秀明	東温市青年農業者協議会 会長	
7	渡部 仁司	松山公共職業安定所 所長	
8	十亀 文雄	NPO法人愛媛県不動産コンサルティング協会 副理事長	副会長
9	鶴見 武道	元 愛媛大学農学部 教授 国民森林会議地域委員長	会長
10	土井 敬子	東温市社会福祉協議会 専門員	
11	堀田 真奈	NPO法人ワークライフ・コラボ 代表理事	
12	羽藤 久司	株式会社愛媛新聞社 営業局 営業開発部 副部長	
13	山本 司	えひめ地域づくり研究会議 代表運営委員	
14	和田 宏一	東温市商工会 会長	

(50音順・敬称略)

7 東温市総合計画策定条例

平成 27 年 3 月 20 日

条例第 3 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、東温市総合計画の策定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 本市のまちづくりの指針となるもので、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める基本的な構想をいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための施策の内容を体系的に示す計画をいう。
- (4) 実施計画 基本計画で定めた施策を推進する事業を示す計画をいう。

(総合計画策定の方針)

第 3 条 市は、広く市民の意見を聴いて総合計画を策定するものとする。

(議会の議決)

第 4 条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

(基本計画及び実施計画の策定)

第 5 条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(総合計画の公表)

第 6 条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(総合計画審議会への諮問)

第 7 条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、東温市附属機関設置条例(平成 24 年東温市条例第 2 号)第 2 条に規定する東温市総合計画審議会に諮問するものとする。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

8 東温市総合計画審議会規則

平成 24 年 3 月 23 日

規則第 3 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、東温市附属機関設置条例(平成 24 年東温市条例第 2 号)第 3 条の規定に基づき、東温市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の構成、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための新たな基本構想及び基本計画の策定について調査及び審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 行政委員会の委員
- (3) 公共的団体等の役員及び職員
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年以内とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を各 1 名置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。ただし、委員の委嘱又は任命後最初に招集される審議会は、市長が招集する。

- 2 会長は会議の議長となる。
- 3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員会)

第 7 条 会長が必要があると認めるときは、審議会に委員会を置くことができる。

- 2 委員会の委員は、会長が審議会に諮って指名する。
- 3 委員会に委員長を置き、委員会に属する委員の互選によって定める。
- 4 委員長は、委員会の会務を掌理し、経過及び結果を審議会に報告する。

(意見の聴取等)

第 8 条 会長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 9 条 審議会の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第 10 条 この規則に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 31 日規則第 6 号)

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 4 月 15 日規則第 33 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和 7 年 5 月 29 日規則第 24 号)

(施行期日等)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 第 1 条の規定による改正後の東温市表彰規則の規定、第 2 条の規定による改正後の東温市庁舎等管理規則の規定、第 3 条の規定による改正後の東温市行政改革推進委員会規則の規定、第 4 条の規定による改正後の東温市長の職務を代理する職員の順序を定める規則の規定、第 5 条の規定による改正後の東温市規則で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する規則の規定、第 6 条の規定による改正後の東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議規則の規定、第 7 条の規定による改正後の東温市総合計画審議会規則の規定、第 8 条の規定による改正後の東温市補助金等審査委員会規則の規定、第 9 条の規定による改正後の東温市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例施行規則の規定、第 10 条の規定による改正後の東温市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の規定、第 11 条の規定による改正後の東温市管理職手当に関する規則の規定、第 12 条の規定による改正後の東温市職員の特殊勤務手当の支給等に関する規則の規定、第 13 条の規定による改正後の東温市財務規則の規定、第 14 条の規定による改正後の東温市債権管理条例施行規則の規定、第 15 条の規定による改正後の東温市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則の規定、第 16 条の規定による改正後の東温市入札監視委員会規則の規定及び第 17 条の規定による改正後の東温市ふるさと交流館等経営検討委員会規則の規定は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

9 アンケート結果

1) 調査概要

市民及び職員のまちづくりに対する意向と、県外から見た本市のイメージを把握し、計画に反映することを目的として、アンケート調査を実施しました。

調査区分	一般市民	中学3年生	職員	県外モニター
調査名称	東温市まちづくり 市民アンケート	東温市まちづくり 中学生アンケート	東温市まちづくり 職員アンケート	愛媛県東温市の まちづくりに関する アンケート
調査対象者	16歳以上の市民 (無作為抽出)	重信中学校・ 川内中学校の 中学3年生全員	東温市役所に勤める 職員全員	近畿地方、中国地方、 四国地方(愛媛県を除く) の18~69歳モニター
調査期間	令和6年 11月15日(金)~ 12月2日(月)	令和6年 12月5日(木)~ 12月24日(火)	令和6年 12月11日(水)~ 12月28日(土)	令和7年 3月28日(金)~ 3月31日(月)
調査方法	郵送配布・郵送回収に よる本人記入方式及び WEB回答方式	WEB調査による本人回答方式		WEBによる回答
配布数	3,000 件	290 件	356 件	-
有効回収数	1,138 件	233 件	350 件	2,071 件
有効回収率	37.9%	80.3%	98.3%	-

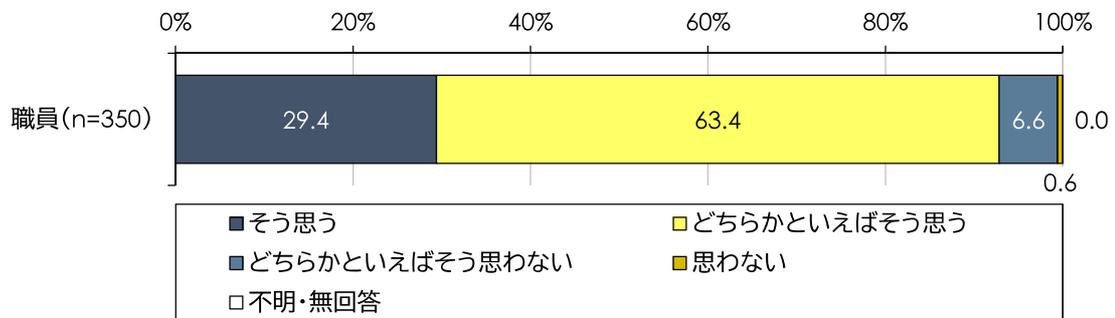
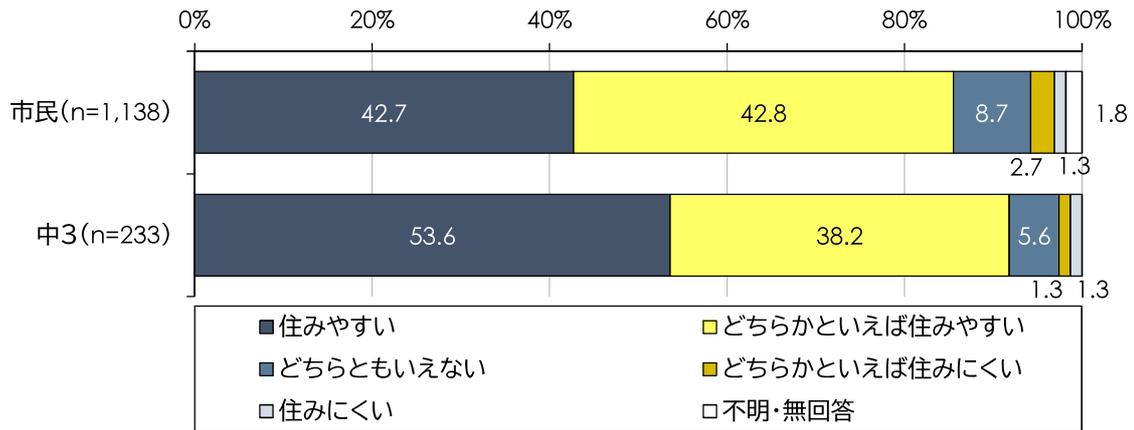
2) 結果の概要

住みやすさについて

Q 「住みやすいまち」だと感じるか(市民・中3)/市民にとって「住みやすいまち」だと思うか(職員)

一般市民では約8割、中学3年生では約9割が住みやすさを実感しています(「住みやすい」+「どちらかといえば住みやすい」)。

職員でも、約9割が市民にとって住みやすいまちだと思うと回答しています。



暮らしやすい点と暮らしにくい点について

Q 暮らしやすいと感じる点は(市民)/市民が暮らしやすさを感じていると思う点は(職員)

一般市民・職員ともに「自然や空気などの環境がよい」が半数を超えて最も高くなっています。
 一般市民では、続いて「買物など日常生活が便利」35.9%、「住み慣れて愛着がある」32.3%が高くなっています。自然や利便性といった“地の力”による暮らしやすさがうかがえます。
 一方、職員では、「保健・医療サービスが整っている」44.9%、「交通の便がよい」26.6%が続いています。職員の市民が暮らしやすさを感じていると思う点については、市民の意見と同様に“地の力”による暮らしやすさのほか、保健・医療の分野に優位性を感じていることがうかがえます。

順位	一般市民	回答率	職員	回答率
1位	自然や空気などの環境がよい	53.4%	自然や空気などの環境がよい	59.4%
2位	買物など日常生活が便利	35.9%	保健・医療サービスが整っている	44.9%
3位	住み慣れて愛着がある	32.3%	交通の便がよい	26.6%
4位	保健・医療サービスが整っている	27.7%	買物など日常生活が便利	25.7%
5位	交通の便がよい	19.9%	公園や緑地が多い	24.9%

Q 暮らしにくいと感じる点は(市民)/市民が暮らしにくさを感じていると思う点は(職員)

一般市民では、「交通の便がよくない」が33.9%と最も高く、次いで「買物など日常生活が不便」16.6%、「活力ある産業がない」15.3%となっています。交通網や買い物については地区格差があり、ベッドタウンというイメージから産業や雇用に疎いといった暮らしにくさがうかがえます。
 職員では、一般市民と同様に「交通の便がよくない」が45.1%と最も高く、次いで「活力ある産業がない」24.6%、「働く場所が少ない」19.1%となっています。職員の市民が暮らしにくさを感じていると思う点については、実際の市民の意見と傾向に差は見られませんが、文化・スポーツ環境の視点が追加されました。

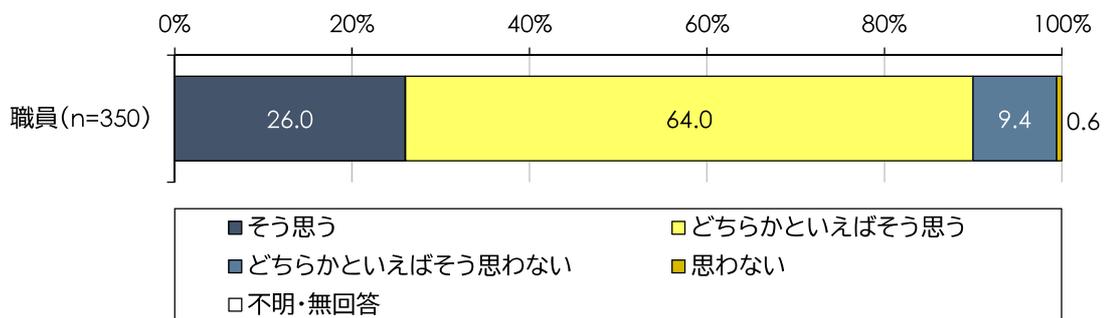
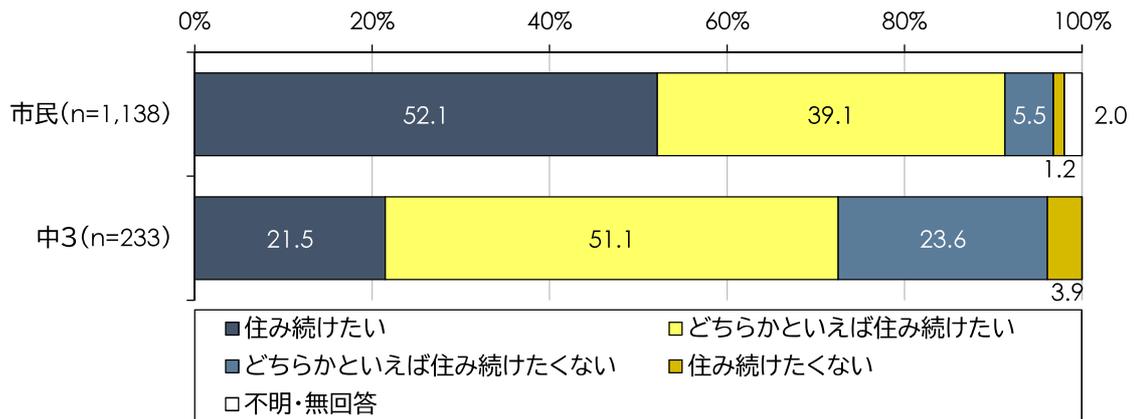
順位	一般市民	回答率	職員	回答率
1位	交通の便がよくない	33.9%	交通の便がよくない	45.1%
2位	買物など日常生活が不便	16.6%	活力ある産業がない	24.6%
3位	活力ある産業がない	15.3%	働く場所が少ない	19.1%
4位	働く場所が少ない	13.5%	買物など日常生活が不便	18.6%
5位	その他	10.8%	文化・スポーツ環境が整っていない	16.0%

定住意向について

Q 東温市に住み続けたいか(市民・中3)/市民にとって「住み続けたいまち」だと思うか(職員)

一般市民では約9割、中学3年生では約7割の定住意向があります(「住み続けたい」+「どちらかといえば住み続けたい」)。しかし、「住み続けたい」に絞ると一般市民の半数に対し、中学3年生は約2割となっています。

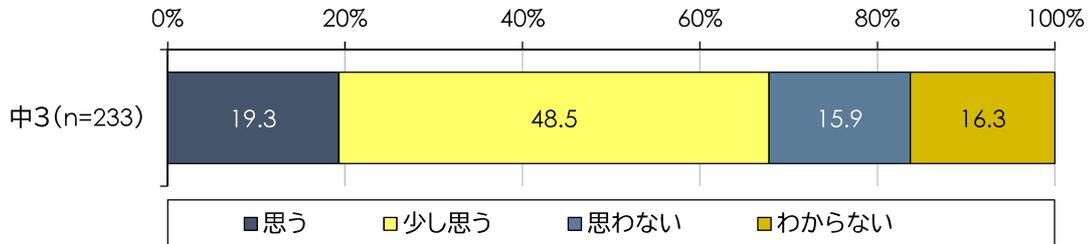
職員でも、約9割が市民にとって住み続けたいまちだと思うと回答しています(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」)。



若者の将来的な希望について

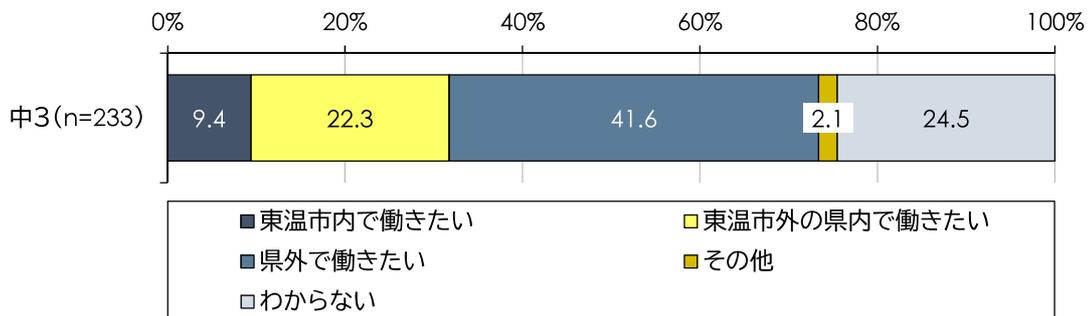
Q 将来東温市を出たとしても、また戻って暮らしたいか(中3)

中学3年生では「少し思う」が48.5%と最も高く、次いで「思う」が19.3%、「わからない」が16.3%となっています。7割近い生徒が戻って暮らしたいと思っている状況です。



Q 将来働きたい場所は(中3)

「県外で働きたい」が41.6%と最も高く、次いで「わからない」が24.5%、「東温市外の県内で働きたい」が22.3%となっています。



まちづくりについて

Q 東温市の“プラス”と“マイナス”の特徴は(自由記述)(市民)

一般市民の思うプラスの特徴としては「自然環境が豊かである」「医療施設が充実している」「交通の便がよい」、マイナスの特徴としては「交通の便が悪い」「商業施設が少ない」「観光資源や特産品、地域の魅力が少ない」などが多く挙げられています。

“プラス”の特徴	件数	“マイナス”の特徴	件数
自然環境が豊かである	246	交通の便が悪い	178
医療施設が充実している	232	商業施設が少ない	122
交通の便がよい	157	観光資源や特産品、地域の魅力が少ない	104
暮らしやすい・住みやすい	98	少子高齢化・過疎化が進んでいる	78
松山市に近く便利	81	ゴミが出しにくい	68
災害が少なく安全	61	イベントが少ない	42
企業誘致が進んでいる	61	行政の対応や取組に不満がある	37
子育て支援が充実している	58	働く場所が少ない	33
商業施設が充実している	52	農業の衰退	32
文化・スポーツ施設が多い	37	生活道路の整備が不十分	30
温泉施設がある	30	地域の交流が少ない	25
福祉サービスが充実している	29	空き家問題が深刻	21
地域のつながりが強い	29	文化施設が充実していない	20
農業が盛ん	28	地域間の格差が大きい	20
行政サービスがよい	25	医療機関の充実	19
水資源が豊富	24	自然環境の活用が不十分	18
治安がよい	19	街灯が少なく、夜道が暗い	18
土地が広い	19	企業誘致が必要	16
公園が多い	18	企業が少ない	14
人の気質がよい	17	介護保険料が高い	13
景観がよい	17	松山市への依存	13
ゴミが出しやすい	13	公園が少ない・管理が不十分	12
空気がよい	9	野良猫・野良犬が多い	11
地価が安い	6	教育環境がよくない	10
子ども・若者が多い	5	災害対策が不安	10
気候がよい	4	警察署がない	5
大学・研究機関等がある	3	水道料金が高い	3
広報がよい	3	その他	225
環境がよい	3		
その他	68		

Q 東温市の“プラス”と“マイナス”の特徴は(自由記述)(職員)

職員の思うプラスの特徴としては「医療施設が充実している」「交通の便がよい」「自然環境が豊かである」、マイナスの特徴としては「観光資源や特産品、地域の魅力が少ない」「交通の便が悪い」「少子高齢化・過疎化が進んでいる」などが多く挙げられています。

“プラス”の特徴	件数	“マイナス”の特徴	件数
医療施設が充実している	117	観光資源や特産品、地域の魅力が少ない	96
交通の便がよい	86	交通の便が悪い	63
自然環境が豊かである	75	少子高齢化・過疎化が進んでいる	43
松山市に近く便利	67	商業施設が少ない	26
教育・子育て環境が充実している	41	近所付き合いがしにくい	18
企業誘致が進んでいる	27	子育て・教育環境がよくない	16
暮らしやすい・住みやすい	25	地域間の格差が大きい	14
商業施設が充実している	22	農業の衰退	14
災害が少なく安全	21	行政の対応や取組に不満がある	13
福祉サービスが充実している	19	ゴミが出しにくい	12
地域のつながりが強い	10	働く場所が少ない	12
コンパクトにまとまっている	10	企業が少ない	11
土地が広い	9	災害対策が不安	8
文化・スポーツ施設が多い	8	イベントが少ない	8
公園が多い	7	文化施設が充実していない	8
人口規模がよく、維持できている	7	保守的である	6
人の気質がよい	5	生活道路の整備が不十分	5
景観がよい	5	医療機関の充実	5
温泉施設がある	4	市外への人口流出	5
農業が盛ん	4	松山市の影響が大きい	5
その他	51	空き家問題が深刻	4
		知名度がない	4
		自然環境の活用が不十分	3
		街灯が少なく、夜道が暗い	3
		野良猫・野良犬が多い	3
		介護保険料が高い	2
		その他	53

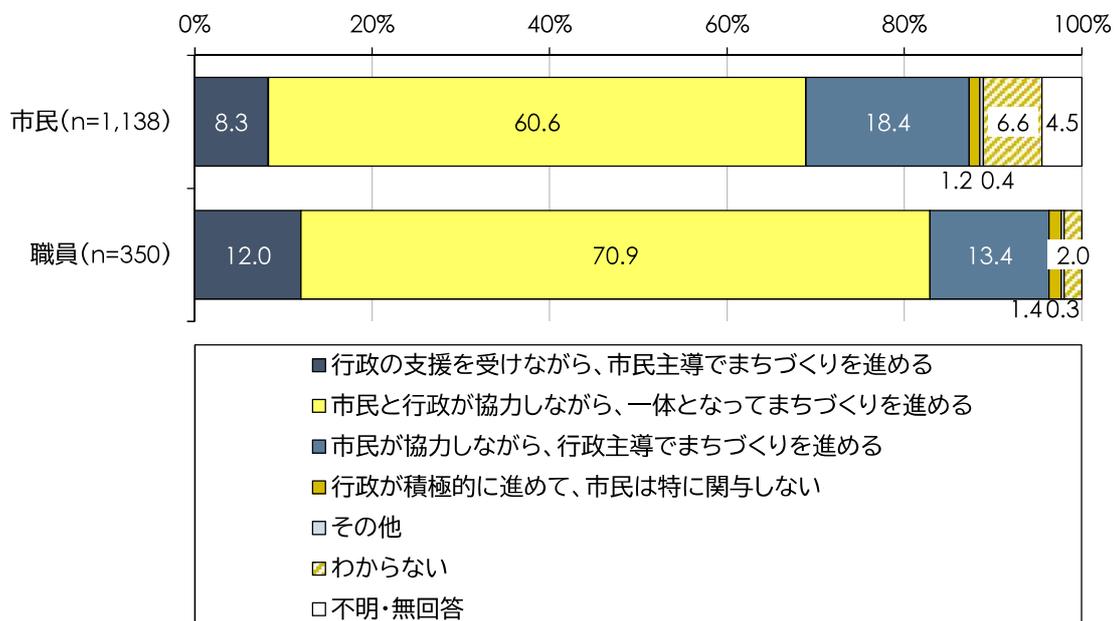
Q 東温市を市外の人に紹介するならどんなまち？(自由記述)(中3)

中学3年生の東温市の紹介(=市の魅力や印象)としては、「自然豊かなまち」「人が温かく優しいまち」に関する回答が多く挙げられています。

カテゴリ	件数
自然豊かなまち	84
人が温かく優しいまち	27
地域の交流が盛んなまち	7
安全で安心して暮らせるまち	6
給食がおいしいまち	5
医療や福祉が充実したまち	4
活気があるまち	4
住みやすいまち	4
子育てのためのまち	3
自然と都市のバランスが良いまち	3
自然災害が少ないまち	3
のどかなまち	3
その他	18

Q 市民と行政の関係は(市民・職員)

「市民と行政が協力しながら、一体となってまちづくりを進める」が一般市民6割、職員7割と高くなっています。また、「行政の支援を受けながら、市民主導でまちづくりを進める」といった意見も一般市民・職員それぞれで1割前後いることから、行政に任せるだけではない、市民の市政参画意識がうかがえます。

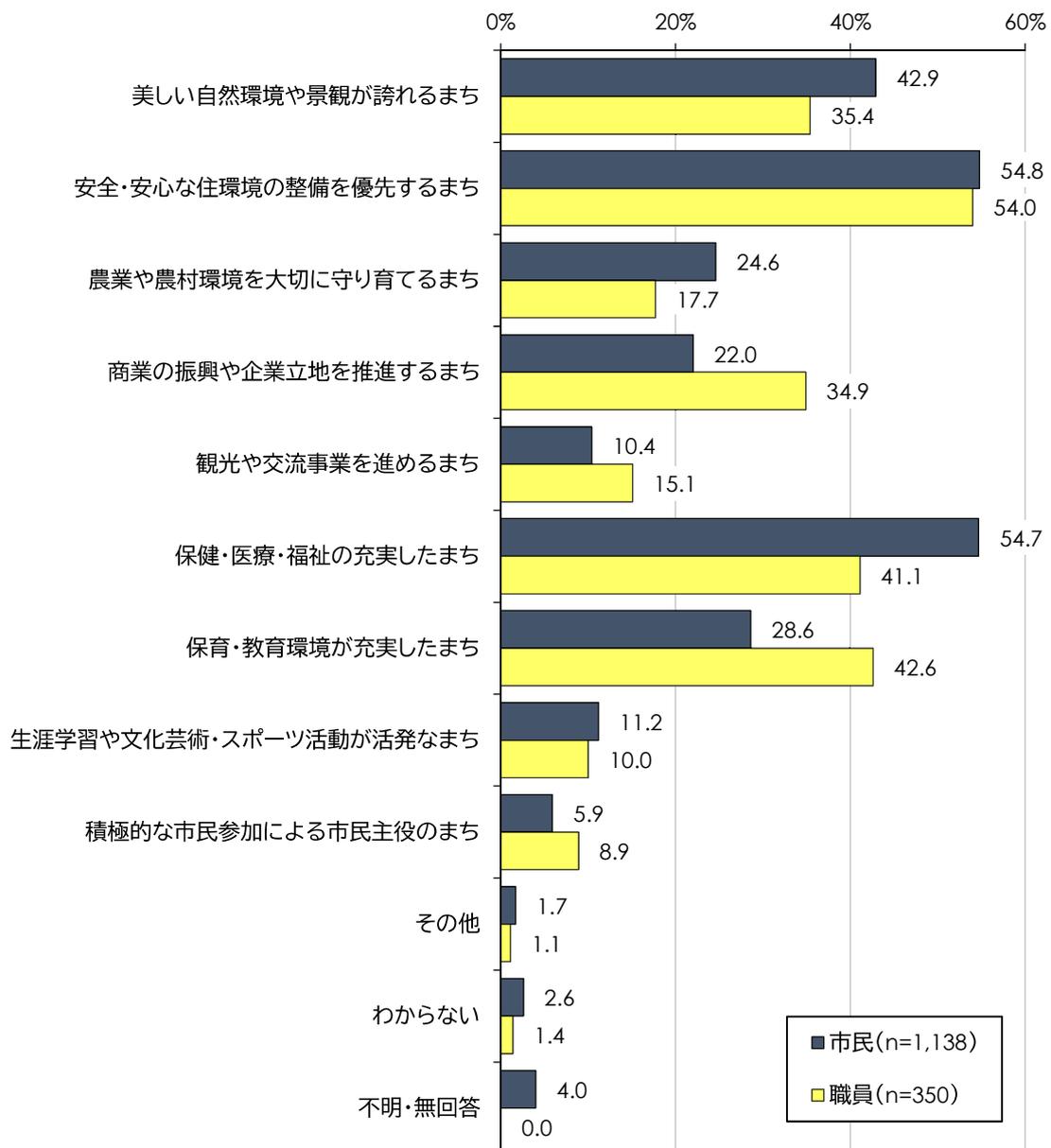


Q 今後、東温市をどのようなまちにしたいか(市民・職員)

一般市民では、「安全・安心な住環境の整備を優先するまち」が54.8%と最も高く、次いで「保健・医療・福祉の充実したまち」が54.7%、「美しい自然環境や景観が誇れるまち」が42.9%となっています。

職員では、「安全・安心な住環境の整備を優先するまち」が54.0%と最も高く、次いで「保育・教育環境が充実したまち」が42.6%、「保健・医療・福祉の充実したまち」が41.1%となっています。

「安全・安心な住環境の整備を優先するまち」や「保健・医療・福祉の充実したまち」といった暮らしに関する方向性への希望が高い一方で、一般市民では「美しい自然環境が誇れるまち」、職員では「保育・教育環境が充実したまち」への希望も高くなっています。



Q その他意見(自由記述)(市民)

一般市民からの意見や要望を分類すると、「市政・行政サービスについて」「子育て・教育環境について」「活力ある産業・商業について」に関する内容が多く見られました。

カテゴリ	件数	カテゴリ	件数
市政・行政サービスについて	60	働く場所があるについて	17
子育て・教育環境について	42	コストコの誘致について	17
交通の便について	34	上・下水道などの生活環境について	17
活力ある産業・商業について	33	保健・医療サービスについて	15
福祉サービスについて	28	地域の連帯感について	15
消防・防災・防犯体制について	28	公園や緑地について	14
住みやすさについて	28	情報発信・通信網について	12
自然や空気などの自然環境について	19	歴史・文化資源について	10
買物など日常生活の利便性について	18	その他	45
文化・スポーツ環境について	18		

Q 10年後、20年後、30年後の東温市に向けた意見・アイデア(自由記述)(職員)

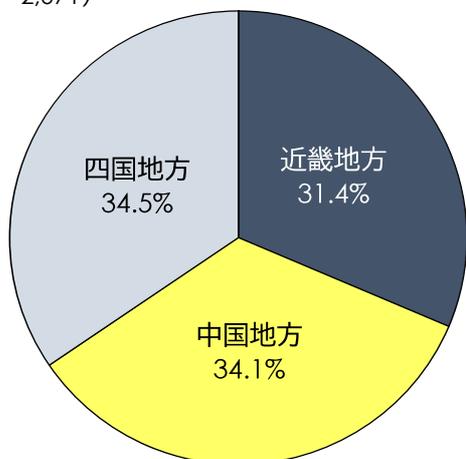
職員からの意見やアイデアを分類すると、「市政・行政サービス・職員について」「子育て・教育環境について」「活力ある産業・商業について」に関する回答が多く挙げられています。

カテゴリ	件数
市政・行政サービス・職員について	36
子育て・教育環境について	19
活力ある産業・商業について	16
雇用の創出・企業誘致について	15
文化・スポーツ環境について	8
情報発信について	6
保健・医療・福祉サービスについて	6
交通の便について	4
消防・防災・防犯体制について	4
自然や空気などの自然環境について	4
その他	38

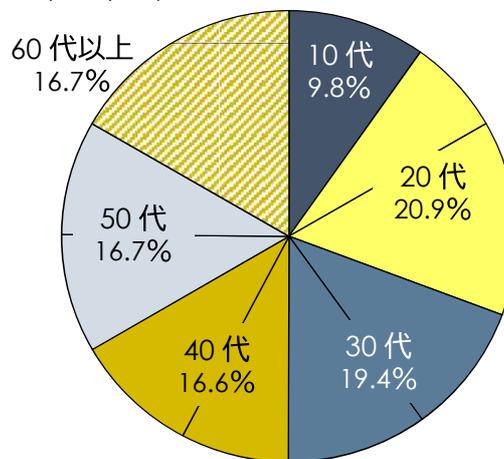
県外から見た東温市について

Q 県外モニターの属性

(n=2,071)

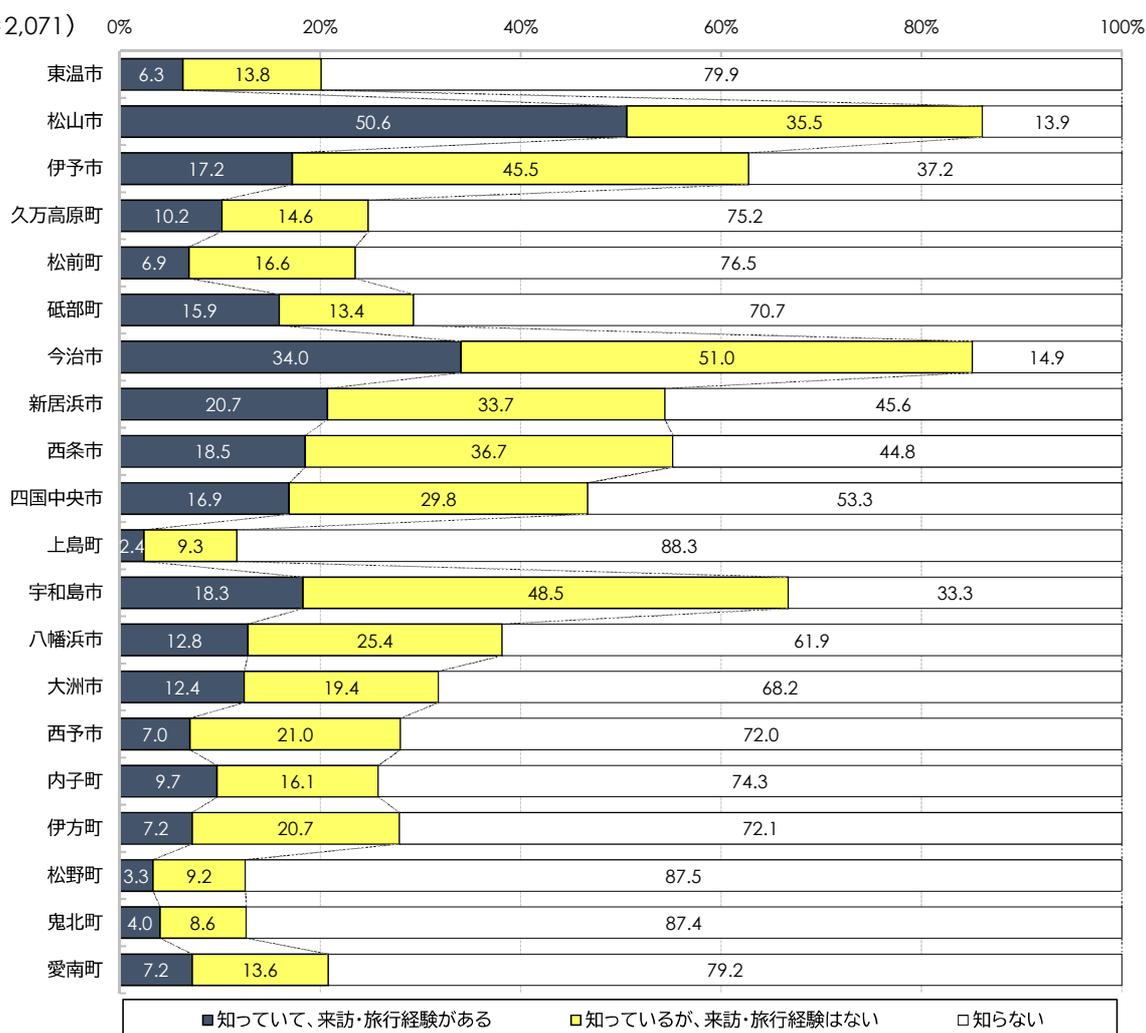


(n=2,071)



Q 愛媛県への来訪経験(過去の居住や帰省、出張を除く)

(n=2,071)



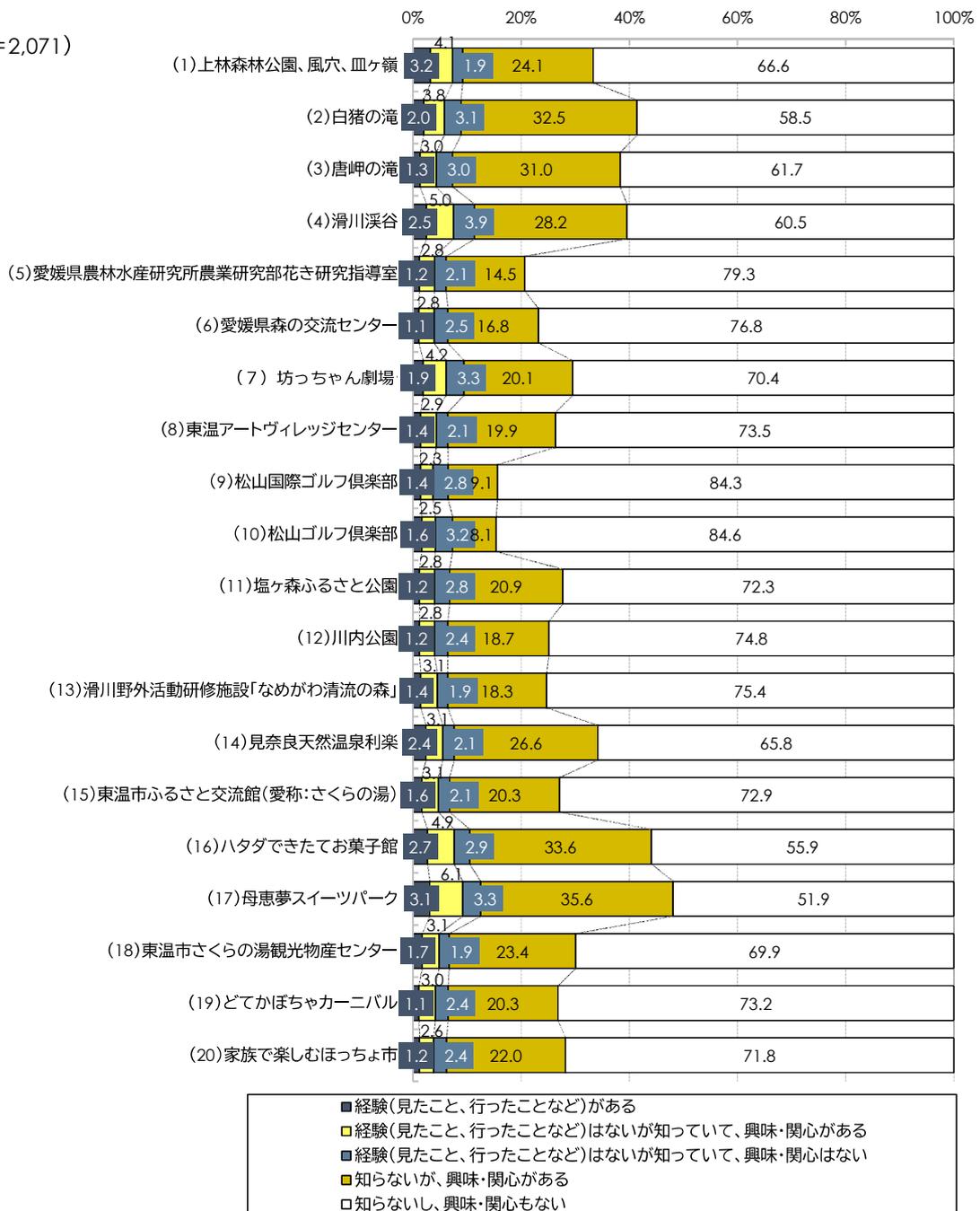
Q 過去1年以内に、東温市の情報を見聞きした媒体

※14 項目中 (n=2,017)

順位※	選択肢	回答率
1位	旅やグルメに関するテレビ番組	9.2%
2位	友人や知人家族から	7.6%
3位	旅行・観光情報サイト	7.5%
4位	旅行・グルメに関する記事やガイドブック	7.4%
5位	事件やニュース	6.1%

Q 東温市の観光施設の認知度・関心度

(n=2,071)



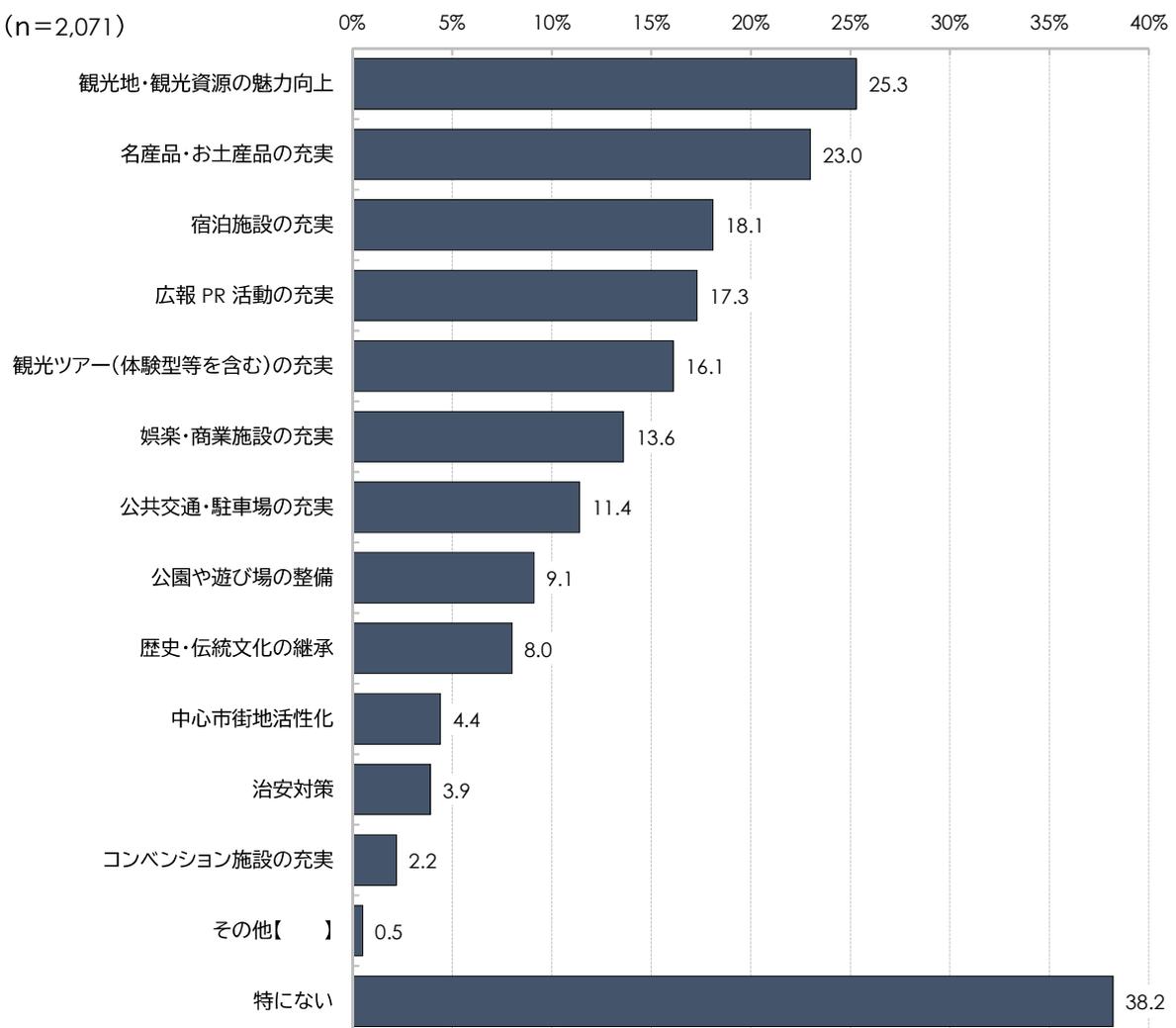
Q 東温市のまちのイメージ

※14 項目中 (n=2,017)

順位※	選択肢	回答率
1位	特にイメージがない	82.8%
2位	観光・レジャーのまち	4.6%
3位	環境にやさしいまち	2.1%
4位	農林水産の盛んなまち	2.1%
5位	地場産業の盛んなまち	1.9%

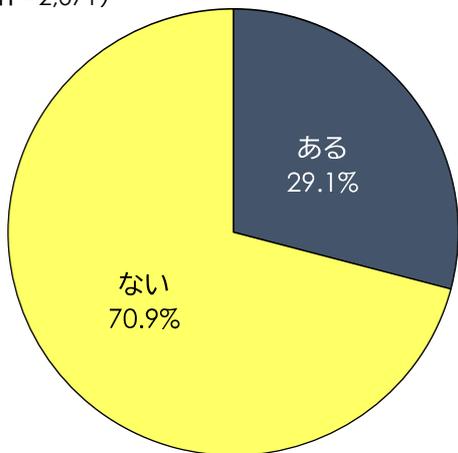
Q 東温市が訪れたいまちになるために尽力すること

(n=2,071)



Q ふるさと納税の経験

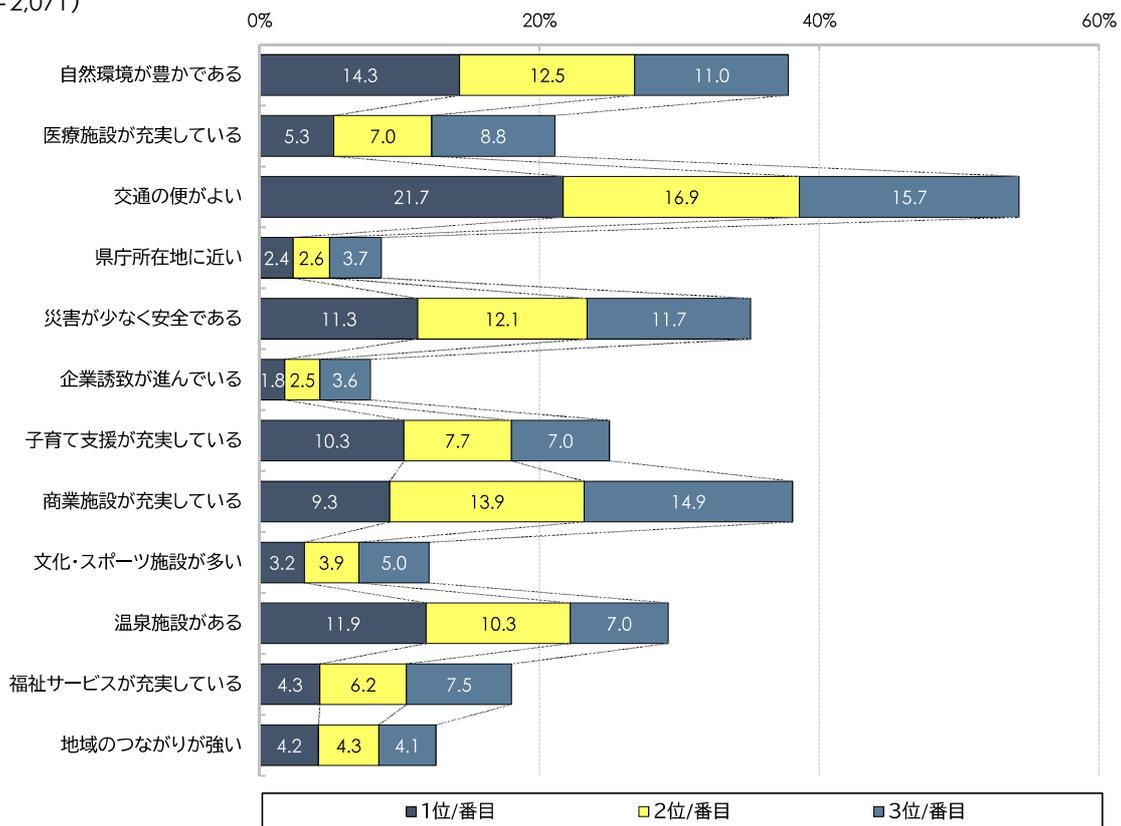
(n=2,071)



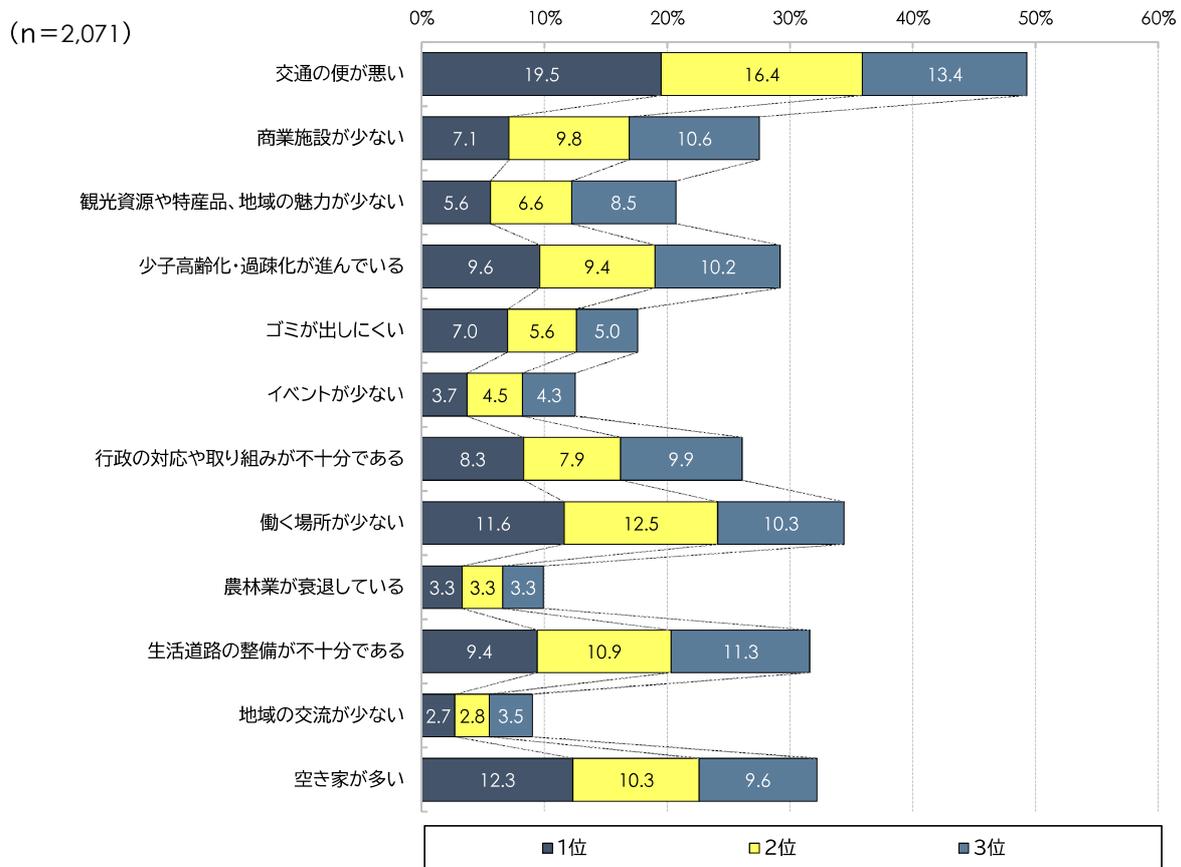
平均価格帯	21,520円
愛媛県へのふるさと納税	13人/2,017人
	【内訳】 四国中央市……………3人 松山市……………2人 今治市……………2人 西条市、西予市、大洲市、松野町、 愛南町……………各1人 不明……………1人

Q 一般的なまちの特徴として、良い印象を持つ特徴(上位3つを順位づけ)

(n=2,071)



Q 一般的なまちの特徴として、悪い印象を持つ特徴(上位3つを順位づけ)



県外から見る東温市をまとめると、以下の現状が見られます。

- 来訪経験は、上島町、松野町、鬼北町に次ぐ県内4番目の低さ
- 過去1年以内の東温市の情報取得率は各媒体1割未満
- 東温市の観光施設のうち、認知度や関心度の高いものは、「母恵夢スイーツパーク」「ハタダできたてお菓子館」「白猪の滝」「滑川渓谷」「唐岬の滝」「見奈良天然温泉利楽」「上林森林公園、風穴、皿ヶ嶺」の順に高い
- 東温市のイメージとしては、「特にイメージがない」が8割以上
- 訪れたいまちになるためには、「観光地・観光資源の魅力向上」「名産品・お土産品の充実」「宿泊施設の充実」「広報 PR 活動の充実」「観光ツアー(体験型等を含む)の充実」への尽力が必要
- 県外モニターのうち、東温市へのふるさと納税者は0人
- 一般的なまちとして、「交通の便がよい」「商業施設が充実している」「自然環境が豊かである」を特徴とするまちは良い印象を抱き、「交通の便が悪い」「空き家が多い」「働く場所が少ない」を特徴とするまちは悪い印象を抱く傾向がある

10 用語集

アルファベット・数字

AI

「Artificial Intelligence」の略。人工知能。「知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」の総称。

BPR

「Business Process Re-engineering」の略。目標達成のために業務プロセスを根本から見直して再構築する業務改革。

DX

「Digital Transformation」の略(「trans」には「cross」の意義があり、「cross」は「X」と表現されることから、DX と略記される)。データやデジタル技術も有力な手段として活用しながら、人々の生活や社会をあらゆる面でより良い方向に変革し、新たな価値を創造すること。

EBPM

「Evidence-Based Policy Making」の略。データや科学的根拠に基づく政策立案。

EV

「Electric Vehicle」の略。電気を動力にして動く車両の総称。

GIGA スクール構想

1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備・活用し、教育の質の向上を図る政策。GIGAは「Global and Innovation Gateway for All」の略。

ICT

「Information and Communication Technology」の略。情報や通信に関する技術の総称。

IoT

「Internet of Things」の略。あらゆるモノがインターネット(あるいはネットワーク)を通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組み。

SNS

「Social Networking Service」の略。インターネットを通じて、文章や写真、動画などを投稿・共有し、他者と双方向に交流できるサービス。

Society5.0

Societyとは社会のことで、サイバー空間の積極的な利活用を中心とした取組を通して、新しい価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらす、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く5番目の新しい社会。

SOGI

「Sexual Orientation and Gender Identity」の略。性的指向と性自認。

4R

リフューズ(Refuse:断る・買わない)、リデュース(Reduce:減らす・直す)、リユース(Reuse:再利用)、リサイクル(Recycle:再資源化)により、ごみを減らす取組。

あ行

空き家バンク制度

空き家の有効活用を目的として主に自治体が運営する、空き家の所有者と移住希望者のマッチングシステム。

移住コンシェルジュ

移住希望者をサポートするアドバイザー。

インクルーシブ教育

障がいの有無や国籍などにかかわらず、すべての子どもがともに学び合う教育。

か行

改正障害者差別解消法

正式には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律」(令和3年法律第 56 号)。

ガバメントクラウド

国や地方自治体が業務で使用する情報システムを、統一されたクラウド環境(データやプログラムをインターネット上で利用する形態)で運用する仕組み。

カーボンニュートラル

二酸化炭素などをはじめとする温室効果ガスの排出量と森林等による吸収量を均衡させ、その排出量を実質ゼロに抑える取組。

関係人口

市内に居住していないが、継続して地域と深く関わる人。地域の活性化や課題解決を支える担い手として期待される。

教育支援教室

不登校傾向の児童生徒が学校外で学習や集団生活を体験することを通して、学校復帰や社会的自立をサポートする教育委員会が設置・運営する教室。

極端現象

極端な高温・低温や強い雨など、極端な気象現象。

クーリングシェルター

指定暑熱避難施設。危険な暑さから避難できる場所として市町村長が指定する。

グローバルサウス

アジアやアフリカ、中南米など、途上国と新興国の総称。特に南半球に位置する国々が多かったことに由来。

経常収支比率

公営企業においては、料金や繰入金などの収益で維持管理費や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表す指標。この指標が100%以上であれば単年度収支が黒字であることを示す。

減災

災害が発生した場合の被害を最小限にとどめるための取組。

合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生のうちに生む子どもの数を示す指標。

更生保護

犯罪や非行をした人を社会の中で適切に処遇し、地域社会の理解・協力を得て、自立し改善更生することを助けることにより、安全安心な地域社会をつくる取組。

校務DX

学校現場の業務にデジタル技術を活用し、教職員の業務効率化や教育活動の質向上を図る取組。

合理的配慮

障がいのある人に対し、負担が過重でない範囲でバリアを取り除くために必要かつ合理的な対応。

個別避難計画

避難行動要支援者の一人ひとりの状況に合わせて、支援者や避難先、避難に必要となること・ものなどを記載した計画。

コミュニティ・スクール

学校と保護者、地域住民からなる「学校運営協議会」を設置し、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進める仕組み。

コンパクトシティ

人口減少に対応し、都市の持続性を確保するため、住居・医療・福祉・公共交通網・商業施設などの生活機能を中心部に集約した都市構造。

コンパクト・プラス・ネットワーク

都市全体の生活関連施設を「コンパクト」に集約し、同時にそれらを結びつける「地域公共交通ネットワーク」を再構築するまちづくりの考え方。

さ行

災害時応援協定

行政機関と民間事業者又は他の行政機関との間であらかじめ協定書を交わし、災害時における人的・物的支援についての協力を確保するための協定。

自助・共助・公助

自分自身や家族の身の安全を守る「自助」、地域で助け合う「共助」、公的機関が援助する「公助」のこと。

集落営農

集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で行う取組。

純移動率

人口規模に対する転入・転出の差の割合。

人生 100 年時代

平均寿命が伸び、100 歳まで生きることが一般的になる時代。

スクールソーシャルワーカー

児童生徒のニーズ把握や保護者支援、学校や自治体への働きかけを行う福祉の専門職。

生成 AI

テキストや画像、動画、音声などの多様な形式のオリジナルコンテンツを生成できる人工知能。

生物多様性

地球上の豊かな生物種、遺伝子、生態系の多様性を意味する包括的な概念。

た行

ダイバーシティ社会

異なる背景や特性を持つ個人が共存し、その違いを尊重し合う社会。

タウンミーティング

市民と市長等が、地域課題や市政などについて直接意見交換をする対話集会。

脱炭素社会

カーボンニュートラル(二酸化炭素などをはじめとする温室効果ガスの排出量と森林等による吸収量を均衡させ、その排出量を実質ゼロに抑えること)を実現した社会。

地域支援事業

介護保険の被保険者が要介護状態等になることを予防し、社会に参加しつつ、地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とした事業。

地域包括ケアシステム

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた場所で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、地域が一体となり、住まい・医療・介護・予防・生活支援を提供する仕組み。

地方創生

自治体や民間企業、住民といった地域の主体者が産業振興策など特色ある施策を推進し、人口減少の抑止と持続可能な社会の形成を目指す取組。

デジタルアーカイブ

物理的な資料をデジタルデータとして保存し、管理すること。

デジタルリテラシー

デジタル技術を理解し、効果的に活用するためのスキルや能力。

東温スポーツフィールド

重信川河川敷に整備する、サッカーグラウンド、シクロクロス(オフロード自転車競技)コース、スケートボード場を備えたスポーツ交流拠点。愛称「CRO×SPO(クロスポ)東温」。

特殊詐欺

親族や公共機関の職員等を名乗って現金等をだまし取る犯罪の総称。

特定健診

生活習慣病の予防のため、40歳～74歳を対象に行うメタボリックシンドロームに着目した健診。

な行

認知症キャラバンメイト

認知症サポーター養成講座を企画・開催し、講師を務める人。認知症に関する正しい知識を広め、地域の人々を支援する役割を担う。

ネット・ゼロ

温室効果ガスの排出を限りなく抑えるとともに、吸収・固定を行うことで、排出量が実質ゼロになっている状態。

農村型地域運営組織(農村RMO)

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動とあわせて、生活支援等地域コミュニティの維持に取り組む組織。RMOは「Region Management Organization」の略。

は行

働き方改革

働く人の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会の実現を目指す取組。

ハッピーサポート活動

高齢者が地域においてサポート活動を行うことで、社会とのつながりを失うことなく生活できる社会づくりを目指す事業。

パブリックコメント

行政機関が計画等を制定する際、事前に案を示して広く意見や情報を募集する手続。

ビッグデータ

インターネットの普及やコンピュータの処理速度の向上などに伴い生成される、大容量かつ多様なデジタルデータ。

不育

不育症。妊娠しても2回以上にわたって流産や死産を繰り返してしまう状態。

部活動地域展開

これまで教職員が担ってきた部活動の指導を地域のクラブや団体に移行し、持続可能な活動環境を整備する取組。

フレイル

加齢によって心身の活力が低下し、「健康」と「要介護」の間にある虚弱な状態。

ま行

松山圏域3市3町

松山市と東温市、伊予市、久万高原町、松前町、砥部町で形成された圏域。

メディカルタウン

地域医療の連携強化と住民の利便性向上を目指すまちづくりの考え方。

や行

ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に過度に行っている子ども・若者。

ら行

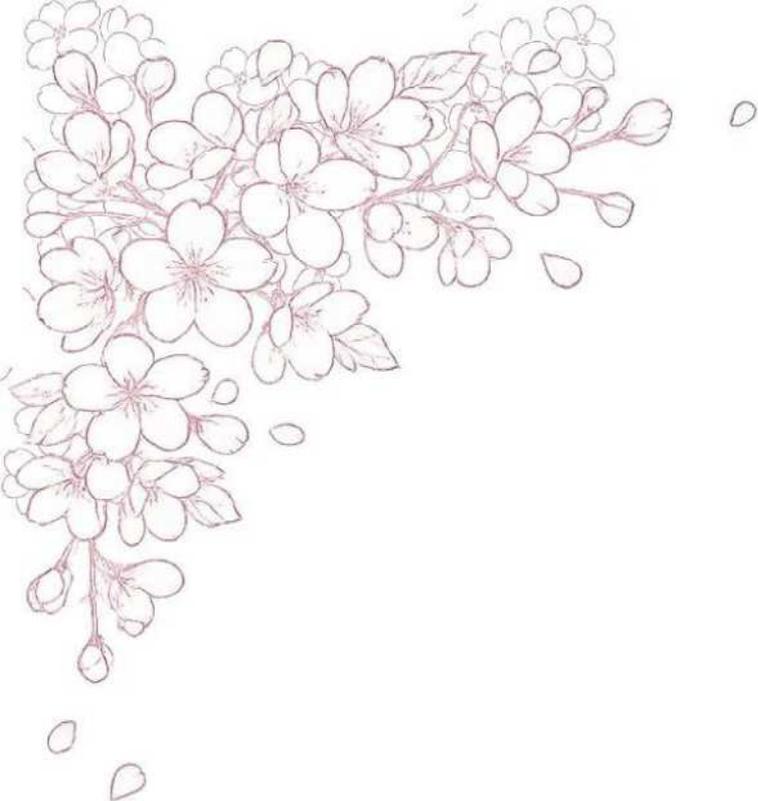
レセプト点検

医療機関や薬局で作成する診療報酬明細書(レセプト)の内容を確認し、精査する業務。

わ行

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。やりがいや充実感を感じながら働きつつ、人生の各段階で多様な生き方が選択・実現できる社会を目指す考え方。



第3次東温市総合計画

発行／愛媛県東温市

〒791-0292

愛媛県東温市見奈良 530 番地 1

TEL 089-964-2001(代) FAX 089-964-1609

発行日／令和8（2026）年3月

編集／東温市総務部企画財政課

